

# 平成 28 年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第 1 回 会 議 会 議 録

◇ 日 時 平成 28 年 7 月 14 日（木） 10：00～12：05

◇ 会 場 県庁 502 会議室

◇ 出席委員

委員長 高橋和

委 員 井上肇、岡田新一、尾形律子、佐藤亜希子、玉谷貴子、  
三浦新一郎、三木潤一

〈五十音順、敬称略〉

※委員会に先立ち、副知事から委嘱状を交付

## 1 開 会

（事務局）

ただ今より、「平成 28 年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会第 1 回会議」を開催いたします。

なお、本日は、10 時半から消防訓練が行われることになっております。会議中にサイレンや非常放送が流れますが、そのまま会議を続けていただきますようお願いいたします。大変申し訳ございませんが、よろしくをお願いいたします。

それでは、はじめに、細谷副知事より御挨拶を申し上げます。

## 2 挨 拶（副知事）

この度、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の委員を快くお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。また、大変お忙しい中、御出席を賜りまして、心から感謝申し上げます。

さて、本県では、県勢の発展に向け、第 3 次山形県総合発展計画を着実に推進し、「自然と文明が調和した理想郷山形」の実現に向けて、各種施策を強力に展開しているところでございます。そのため、持続可能な行財政基盤の確立に向けまして、平成 25 年 3 月に策定をいたしました「山形県行財政改革推進プラン」に基づき、県民参加による県づくりや、県民視点に立った県政運営を推進するとともに、自主性・自立性の高い行財政運営を支える基盤づくりに全力を傾注してまいりました。

本年度は、現行プランの最終年度にあたりますことから、プランに掲げた項目が達成できるよう、全庁を挙げて取組みを進めますとともに、今後 4 年間で推進期間とする「新たな行革プラン」を策定し、一時も立ち止まることなく行財政改革を推し進めていく必要があります。

現下の社会経済情勢は目まぐるしく変化し、県民の皆様の行政ニーズもまた多様化・複雑化してきております。こうした中にありましても、県といたしましては、必要な県民サービスを効果的・効率的に提供できるよう、行財政運営の全分野に亘って不断の見直しを徹底してまいります。また、本年 3 月に全面改定をいたしました「公社等に関するガイドライン」を基に、全ての公社等について総点検を順次実施することといたしております。

委員の皆様方におかれましては、「新たな行革プラン」の策定、加えて、「公社等の総点検」をはじめ、現行プランの取組状況等につきましても、大所高所の見地から、また、それぞれ御専門のお立場から、忌憚のない御意見や御助言、御提言を賜ります

ようお願いいたしますとともに、県勢の発展に向けまして、一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 3 委員紹介

#### ○ 各委員から自己紹介

##### (三浦新一郎委員)

山形銀行専務の三浦です。初めての立場になりますけれども、精一杯務めさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

##### (尾形律子委員)

山形県商工会議所女性会連合会の理事を務めております尾形と申します。本年初めてになりますので、わからないところがたくさんあります。色々教えていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

##### (岡田新一委員)

連合の岡田です。去年から務めております。よろしくお願いいたします。

##### (高橋和委員)

山形大学人文学部の高橋と申します。専門は国際関係なのですが、「クロスボーダー・コーポレーション」という国境を越える自治体の活動、政策実現という手法を研究のテーマにしております。クロスボーダーというのは、単に国境を越えることだけではなくて、権限を越えていくという意味も含んでいます。つまり、自治体の権限が及ばないところも含めて、国家とか、ヨーロッパではEUや欧州開発銀行など、色々な関係者を自治体の政策実現のために引き込んでいるという手法になっています。その中で、自治体の発想力やリーダーシップなどが非常に重要な成功の鍵になってくると思いますので、山形県においても、ぜひそういう大胆な発想で行政に取り組んでいただけたらと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

##### (三木潤一委員)

東北公益文科大学の三木潤一です。私の専門は経済学、特に公共部門の経済学をこれまで研究してまいりました。県の行革は初めての経験ですので、一緒に学ばせていただきたいと考えております。どうぞこれからよろしくお願い致します。

##### (井上肇委員)

ボランティア山形の井上です。私の専門の仕事は、NPO結いのきと言いまして、高齢者福祉をしていますが、災害時にはボランティアで色々お手伝いをさせていただいております。もう一つは、置賜自給圏推進機構の専務理事をさせていただいております。山形県は非常に農林水産物をはじめ、水、空気、色々な意味で自然が豊富なところですので、それをもう一度見直ししながら、持続可能な地域社会づくりというものを推進していこうという立場で仕事をさせていただいております。今後ともよろしくお願い致します。

**(佐藤亜希子委員)**

新庄市からまいりました、最上地域女性応援会議、通称モガジヨの代表を務めております佐藤亜希子と申します。普段は新庄商工会議所で勤務させていただいております。最上地域女性応援会議は、最上地域の女性が生き活きと輝いて暮らせる地域社会を作っていこうという思いで立ち上がった団体で、主に30代のメンバーが中心となって活動しております。

この委員会には昨年度から参画をさせていただいております、今まであまり知ることができなかった県の行政改革の取り組みを知ることができました。今年もまた委員会に参画できることを大変うれしく思っています。一県民として、また、子育てをしている女性として、次の世代にバトンタッチできるこの地域を残していきたいと日頃から考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

**(玉谷貴子委員)**

西川町からまいりました、有限会社玉谷製麺所の取締役営業部長をしております玉谷貴子と申します。この委員会には3年目という形で参画をさせていただいております。私、双子を育てる母親、そして、製麺所という山形の食を伝える場所、そして、私は出身が新潟でございます。外から来た者という形で山形県の中に風を吹かせるような立場として、こちらの委員会で微力ながら頑張りたいと思っておりますので、今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

- 続いて、事務局側の出席者を紹介

## 4 委員長選出

- 委員の互選により高橋和委員を委員長に決定
- 高橋和委員長の指名により、三木潤一委員を委員長の職務代理者に決定
- 会議の公開の可否について、原則として公開することに決定
- 委員長あいさつ

**(高橋和委員長)**

高橋でございます。昨年度に引き続き委員長を務めます。昨年も色々な意見が出ましたが、非常に意見の出やすい委員会ではないかと思っております。県の行政改革には様々な視点が必要なので、ぜひ忌憚のない御意見をいただき、助言だけではなく、様々な立場の人たちと意見交換ができれば、いい方向性が見出せるのではないかと思っております。御協力よろしくお願ひいたします。

## 5 議 事

**(高橋和委員長)**

それでは、議事に入ります。

はじめに、本日の進め方ですが、まず事務局より資料に基づき説明していただきます。その後、委員の皆さんから御意見、御質問を頂戴し、事務局より回答していただきますが、その後、他の委員からも関連の御意見を伺うなどしながら、委員同士の意見交換も深めていきたいと考えております。

それでは、議事(1)の「行政支出点検・行政改革推進委員会」について、事務局より説明をお願いします。

**(行政改革課長)**

◇山形県行政支出点検・行政改革推進委員会について  
資料1-1から資料1-4に基づき説明

**(高橋和委員長)**

ただいまの御説明について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いしたいと思います。

今の行財政改革推進プランが終了するのでその評価と、次年度に向けて新しいプランの策定の両方が重なる、大変忙しい1年になるかと思えます。

特に御意見ないようでしたら、今年度の委員会は、このスケジュールで進めさせていただくことにしたいと思います。

**(高橋和委員長)**

続きまして、議事(2)の「山形県財政の状況」について、事務局より御説明をお願いします。

**(財政課長)**

◇山形県財政の状況について  
資料2-1及び資料2-2に基づき説明

**(高橋和委員長)**

ただいまの御説明について、何か御意見、御質問等あれば、御発言をお願いします。

**(三木潤一委員)**

県債の残高が年々減少しているという御説明をいただきましたけれども、その理由について、投資的経費の推移などで触れられたようにも思いますが、その補足説明をお願いします。

**(財政課長)**

基本的に県債というのは、臨時財政対策債を除けば、社会資本の整備にしか充てることができないことになっており、投資的経費、いわゆる公共事業の増減に応じて県債の発行額が増減することになります。その残高を減らすためには、基本的には公共事業を抑制して、投資的経費を抑制していくしかありませんので、その部分が減少しています。

その他にも様々な財源対策のための県債というものも一部認められていますが、それらについても、できるだけ発行しないような財政運営を行っているところであり、その結果として減少傾向にあります。

**(三浦新一郎委員)**

県債の残高を見ると、県が将来負担する県債残高というのは減少しているように見えるのですが、臨時財政対策債まで含めると、総額はむしろ増加傾向にあるようです。直近のところは減っているのですが努力されているということなのだと思います。臨時財政対策債は実質的に国が地方交付税の後払いをするような仕組みになっているということが今の説明でわかりましたけれども、残高はこの10年で4倍になっており、国の将来負担が担保されているのかどうかというところが少しわかりにくい感じがしました。

今後の山形県の財政見通しや財源不足というのを踏まえても、予算はかなりメリハリを利かせたものにしなければならないのではないかと思います。メリハリをつけるという意味では、やはり県内GDPを上げたり、税収増につながるような効果があるものに重点配分をしなければいけないのではないかと、今お聞きして感じたところです。

#### (財政課長)

臨時財政対策債は、地方交付税制度により、後に国から全額手当てされるものではありますが、基本的には県が発行して県の負債として計上されておりますので、県債そのものであるというのは御指摘のとおりです。そこはきちんと踏まえながら取り組んでいきたいと思っております。

一方で、GDPの伸び代のあるもの、例えばインバウンドについては、当初予算以外にも、国の交付金を活用して、東北観光復興対策事業というものを6月補正予算で計上しました。この事業で海外に向けたプロモーションや情報発信、多言語による観光案内など受入態勢の充実、広域連携による発信力のアップなどに取り組んでいます。その折々で全力を尽くしてまいりたいと考えております。

#### (高橋和委員長)

他に御意見がなければよろしいでしょうか。

先ほど三浦委員から御発言がありましたとおり、メリハリをつけた戦略的な投資を行い、財政運営に当たっていただきたいと思っております。

#### (高橋和委員長)

続きまして、議事の(3)、「新たな『行財政改革推進プラン』の策定に向けた基本認識」について、事務局より説明をお願いします。

#### (行政改革課長)

◇新たな「行財政改革推進プラン」の策定に向けた基本認識について

資料3-1から資料3-5に基づき説明

#### (高橋和委員長)

ただ今の御説明について、御意見や御質問等があれば、御発言をお願いします。いかがでしょうか。

#### (玉谷貴子委員)

大変わかりやすい説明をいただきましてありがとうございました。今回御質問をさせていただきたいことが2点あります。1点目は資料3-2の7ページです。上の段、「多様な歳入の確保」の中に、「山形応援寄付金(ふるさと納税)の活用」というのがあります。ふるさと納税は、昨年、天童市が全国で1位になったということが取り上げられていました。今日も山形新聞の朝刊に尾花沢市のふるさと納税が人気で、スイカがすごく喜ばれていると書いてありました。市町村だけではなく、県でもふるさと納税を推進しているということですが、私の場合は新潟県生まれ、新潟市で育っているのですが、県に納税しようか、市に納税しようか迷うところでもあります。また、県では、おそらくオール山形という形で、4つの地域それぞれの良いものを皆様にPRできますので、歳入の確保だけではなく、地域産業を盛り上げるといった観点でも取り組んでいただけたらと思います。山形には農産物や山形鋳物などの伝統工芸品もあります。また、先ほどインバウンドというお話もありましたので、観光

もぜひふるさと納税につなげて山形に来ていただいて、皆さんに楽しんでいただき、そしてさらにそれが経済的に波及するような効果というものを今後望みたいと思っております。

2点目は資料3-4です。地域経済の再生と財政健全化の両立ということが4ページに記載されています。今後、「2020」という数字が大変重要になってくるかと思えます。すぐそこに東京五輪というものが控えています。東京で行われるだけではないということ意識して来られる方々を迎える、そして、その方々に山形を知って、来ていただくという取組みをこれから進めていかななくてはならないと思っております。それには、日本ならではの特徴や魅力だけではなく、山形ならではの魅力ということも打ち出し、文化もあります、食もありますということをお伝え、付加価値をつけることが重要です。昨年のミラノ万博に引き続き、今年はローマの方にも6次産業を学びに行かせていただきましたが、日本には美しい水、山形には月山から生み出される水があります。それはお米に関しても一番重要です。やはり海外ではおいしいお米にはなかなか出会えない。何故かというとお水が違うからです。一番最初に洗う時の水でお米の味が変わるそうです。そのため、お米だけを売るのではなく、一緒に月山の水を売るというような、山形県だからできることを、山形の魅力として情報発信するようなことも頑張っていたいただけたらと思います。

#### (行政改革課長)

最初にふるさと納税につきましてお話を頂戴しました。これには二つの側面がありまして、我々にとっては歳入の確保という一番大事なことであるとともに、県産品により山形の魅力を発信できるという側面もあります。これもまた大事なことと受け止めております。実際にこのふるさと納税を担当しているのは、歳入のセクションではなく、商工労働観光部の県産品の発信を支援しているところで担当しています。市町村や県など自治体に寄付をされる方に、どういう使い道をするのかということ添えて、ふるさと納税をお願いしていくわけですね。我々で言えば、東日本大震災の避難者支援や短期アクションプランの推進の方に使わせていただくという使い道を添えて、いただいた寄付金を有効に使う、あるいは、山形の魅力あるもの、旬のフルーツや工芸品などを発信するという二つの側面を併せ持っています。委員の意見は、担当セクションにしっかり伝えます。

それから、2点目はインバウンドに関してお話をいただきました。そして山形の魅力というものをしっかり発信していくべきだろうというお話をいただきました。2020年の東京五輪のお話も頂戴しました。インバウンドの重要性につきましては、県でも認識しており、今年度、県では観光経済交流局のなかにインバウンド・国際交流推進課という新しいセクションを設置して体制も整えております。その中で、外国人観光客の県内受入れについて力を入れると共に、情報の発信強化ということについても、トップセールスやフェイスブックの活用、東北全体の共同プロモーションという形で進めております。ただ今の委員のお話はしっかり受け止めて進めていきたいと思えますし、関係する部局に伝えてまいります。

#### (高橋和委員長)

では、他の委員の方、いかがでしょうか。

#### (佐藤亜希子委員)

行財政改革は担い手である県側の皆さんの検証や実行というものもちろん非常に大切だとは思いますが、何より忘れてはならないのは、県民一人ひとりが理解をする、そしてその取組みに納得できるということが、私は一番大事だと感じています。その

観点から三つほどお話をさせていただければと思います。

一つ目は、県民の理解と納得を得るためには、やはり効果的な情報発信が必要だと考えています。県の取組みにまずは関心を持ってもらう仕掛けを改めてやっていかなくてはいけないのではないかと実感しています。その中で私が住んでいる新庄にある最上総合支庁の取組みを二つ紹介させていただければと思います。総合支庁の組織改革ということで今年度新たに設置された連携支援室の取組みの一つに、「最上地域政策研究所」という県と市町村が連携した形の会があり、連携支援室が主導して進めています。今年度第一回目の活動として、若者がどうしたら地域に残るんだろうという勉強会を新庄で開催しました。非常に盛況でして、住民がその会に参加し、地域の人たちもそれが自分たちの課題だということを実感して、県の職員と市の職員と地域住民が一つになって、課題をどうやったら解決していただけるのんだろうということを真面目に考える会になっています。こういう取組みというのは色々な地域に広がってほしいと思っています。

もう一つの取組みは大分年数が経つと思うのですが、最上8市町村と総合支庁の若手職員が自主的に「夜得勉強会」というのを月1回のペースで開催しています。最初は行政の方だけの勉強会でしたが、勉強会の内容や地域のためにこういうことを考えているということ、SNSを通して発信しているの、若い人たちが見るんですね。それで県の人たちが面白いことをしているということが広まり、同じ位の世代の人たちがその会議に自主的に参加するようになってきています。非常に良い取組みなのではないかと思い、今日ぜひ紹介したいと思ってまいりました。これが1点目です。情報発信が重要だということで、ペーパーだけでなく、SNSを通じて若い人たちにも県の取組みを発信していただきたいと思っています。

二つ目は、厳しい財源の中で県の行政を運営していくには、やはり民の力を引き出し、活用することが大事だと思っています。民で担えることも多いですし、NPOとの連携や指定管理者制度などをどんどん進めて、より民の力を引き出すような取組みが進んでいけばいいと感じています。

三つ目は、資料3-2の6ページにある「県職員数の削減」です。年々減少傾向にあるということ資料で拝見しております。ここで質問なのですが、採用が減っているのか、若い人の採用状況はどうなっているのかということをお教えいただければと思います。

あと、「改革イコール削減」と捉えがちなのですが、やはり県行政を担っていく職員の皆さんが健全に働ける環境づくりが非常に重要だと思っています。心身共に健康で働ける県職員の方がいてこそ、作業効率や行政の仕事の効率も良くなっていくと思いますので、直接的ではないですが、そういう間接的な環境づくりとか、環境整備ということもぜひ積極的に進めていただければ良いのではないかと感じています。

### (行政改革課長)

1点目の県民の理解を得るためには情報の発信が大事だという御意見ですが、本当にその通りなので、そうなるように努めていきたいと思っています。「見える化」や情報の発信は今のプランでも書いてありますし、政府の助言通知の中にも書かれています。これは非常に大事なことで、県民から御理解をいただける、若しくは応援してもらえるような努力というのは、今後もっと進めていく必要があるだろうと思います。今しがた佐藤委員からは、最上総合支庁の連携支援室や最上地域政策研究所、夜得勉強会について御紹介いただきました。大変ありがとうございます。職員の励みになると思いますし、最上総合支庁に伝えたいと思います。この政策研究所は、もちろん研究することが大事なのですが、副次効果も実は期待しております。県と市町村の若い職員が人的なネットワークを形成し、将来的に繋がっていく。夜得勉強会も、

県と市町村と市民との間の斜めの繋がりとは本人たちは言っていますが。そういった繋がりを非常に期待しています。

それから2点目の民の力、NPOや指定管理者制度のお話をいただきました。これも全くその通りでして、我々はいわゆる官ですけれども、しかし実際には福祉や婚活、災害対応などの現場ではNPOのお力がないと絶対に回らないというところまで来ています。この流れは今後も続いていくと思われまして、連携は続けていく必要があると思っています。指定管理者制度につきましても、行政サービスの向上、それから節減効果、地域の活性化というねらいを三つ掲げているのですが、こういったねらいを達成できるように取り組んでまいります。

#### (人事課長)

3点目の職員数の削減の関係で御質問をいただいております。若い人の採用数が減っているのかという御質問でしたが、先ほど御指摘いただいた資料3-2の6ページに「県職員数の削減」というグラフがあります。この削減をどういう形でやっているのかと言いますと、退職者数と同じ人数を採用すれば、職員数は減りませんので、採用者数を抑えるという形で人数を削減してきております。毎年、退職者に対する採用者数の差の積み重ねが現在の数字になっております。年毎に退職者の増減がありますので、一律ではありません。

「職員数の削減イコール行政改革」ではないといった趣旨の御意見もありましたが、県職員、公務員というものも地域の若い人たちの就職先の一つという点も踏まえながら、また、必要な行政サービスを提供するのに支障が出るような組織体制では困りますので、そういったことのないように毎年業務の見直しにより職員数の削減を図っています。一方で多様化、複雑化する新たな行政需要に対応するためには、職員が当然必要です。ただ、雪だるま式に増えていっては本末転倒ですので、そこは業務の見直し、体制の見直しをした中から新たな需要、重要施策への対応という形での職員の配置を進めてきておりますし、今後ともそういった御意見を踏まえて、組織体制の見直しをしていきたいと思っております。

#### (高橋和委員長)

よろしいですか。では、岡田委員お願いします。

#### (岡田新一委員)

一つは、先ほど佐藤さんからもありました職員数の削減について、削減をしたことにより却って時間外勤務が増えたり、あるいは職員の健康問題などに影響を来すようではまずいわけですので、その辺はぜひ注意すべきではないかと思っております。

それからもう一つは、資料3-3の図4の転出転入者の関係で、18歳と22歳、高卒と大卒だと思っておりますが、ここが転出超過になっているということが、大きな課題でありますので、より一層若者の定住促進に向け、雇用関係や労働条件の問題も含めて、行政としてどこまでできるかということもありますが、引き続きここは重点課題として進めるべきではないかと思っております。

それから、あとは資料3-4の4ページ、「地域経済の再生と財政健全化の両立」の課題ですが、山形県、地方にとって一番大きな課題で、集中すべきは地域経済の再生、ここを一番大きな課題にすべきだろうと思っております。したがって、行革も大事なのですが、やりすぎると場合によっては地域経済の疲弊につながることでありますので、地域経済の再生、活性化の取組みを、より一層積極的にやるべきではないかと思っております。

したがって、行革の視点も、これまでの量的な取組みを踏まえつつ、「量から質

へ」と言いますか、質の向上のための改革を進めて、質の高い県民サービスをどう提供するかという観点が重要であるとの基本認識を持つ必要があるのではないかと思います。

#### (人事課長)

まず最初に、職員数の削減に伴って、時間外勤務が増えたり、健康を害する職員が増えたりするのでは本末転倒だというお話をいただきました。御意見のとおりでありまして、時間外勤務の縮減につきましては、「活き活き職場づくり運動」といったものを県庁の中で展開しております。定時退庁日の取組みや、そもそも早く帰れるように業務を見直し、減らすという視点で、業務の見直しに取り組んでいます。

それから、メンタルヘルスの観点につきましては、状況を随時把握しておりまして、近年必ずしも増加傾向というわけではありませんけれども、一定程度の方が、身体、精神面での健康を害するといった例もありますので、防止策に加え、発生した際の対応策にも力を入れてまいります。

#### (行政改革課長)

2点目と3点目の御意見については、しっかり受け止めさせていただきたいと思えます。18歳と22歳の若者の流出の課題について、地方創生というのは人口減少の抑制、東京一極集中の是正、若い人の定着ということが何よりも大事なことと考えております。予算の中でも雇用の問題、少子化、子育ての問題、そして郷土愛の醸成など、ありとあらゆる対策を進めている最中であります。

また、3点目の地域経済の再生と財政健全化の両立に関しては、やはりこれも行政の質の向上というのが課題となります。行政のニーズというのが非常に多様化している中にあっても、しっかり対応していかなければならないと思っております。

#### (高橋和委員長)

それでは、尾形委員お願いします。

#### (尾形律子委員)

資料3-1の中で、「ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進に係る社会的要請」ということと、「働き方の改革」というのは、これからの社会において必要なことだと思っております。私自身も女性ですし、女性の活躍が増えるのは大変望ましいことだと思えます。民間企業ではなかなかこうしたことに率先して取り組むということができないところがありますので、県の方で率先して行っていただくことによつて、民間の方でも進めやすくなっていくのではないかと思います。ただ、ちょっと懸念していることがありまして、「女性の活躍推進」という言葉だけが先に走ってしまって、果たして能力がちゃんとついていっているのかなど心配もしているところです。女性の中には育児をしたり、介護をしたりという状況の中で、一生懸命仕事をしている方も大勢おりますので、その辺のバランスも図りながら、どんどん登用していきたいと考えておりますが、何せ無理があつてはいけないことだと思えますので、慎重に行っていきたいと思っております。民間企業ではこうした理念だけで行ってしまうと会社の運営にも支障を来してしまうということがありますので、それも踏まえて慎重に行っていきたいと思っております。

もう一つ、お二人の委員から人員削減についてお話がありましたが、私も同じ考えです。県庁の辺りを夜に通りますと、随分遅くまで電気がついています。残業時間を減らそうと色々目標も掲げているようですが、人員を削減することによって一人ひとりの負担が増えていくのではないかなという心配もあります。ただ、よくここまで削

減したなというのが正直な感想でもあります。ゴールはどこなのかと思いますが、削減していくことによって懸念されるのは、やはり職員の皆様の健康状態と、県民の皆さんへのサービスの質が落ちるのではないかとということも心配の一つです。それで色々な工夫をこれまで以上にしていかなければいけないのでしょうし、大変厳しい道のりだと思いますので、その辺、これからも色々成果の程を教えていただきたいと思っております。

#### (人事課長)

御意見ありがとうございます。ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進ということで、県全体の推進という施策も当然あるわけですが、率先して県からという御意見もいただきました。また、女性活躍は理念先行ではいけないというお話をいただきまして、女性の活躍につきましては、例えば、県職員で言いますと、幹部職員への登用の推進といったことにも取り組んでおりますが、やはり無理があってはいけないということがあります。それから職員の育成と言いますか、特に女性職員の活躍といったことにつきましては、色々取組みを進めたいと思っております。例えば、今活躍している女性職員のロールモデル集といったものを作成し、それを職員に紹介するというような取組みもしていきたいと考えております。それから女性職員の登用については、当然、本人の個別事情にも配慮しながら実施してまいります。

また、県庁が遅くまで電気がついているというお話もいただきました。7月7日に「七夕ライトダウン」という取組みをしたのですが、それは普段遅くまで電気がついていることの裏返しであり、夜7時まで全部消灯するといった取組みをしなければならないという状況は確かにあります。時間外勤務の縮減につきましては、以前と比べますと確かに多くなっておりましたが、昨年度の取組みで久しぶりに減少したという一定の効果もあり、引き続きこの取組みについてはやっていきたいと思っております。

あと、人員削減について、ゴールはどこなのかという大事な御意見をいただきました。これまで数次に亘る行革の取組みの中で削減目標を掲げてやってきておりますが、来年度からの新しいプランでどのように位置付けるかということは、まさにこれからの議論であり、皆様からもそういった点についても御意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

#### (高橋和委員長)

ありがとうございました。では他の委員の方。

#### (三浦新一郎委員)

先ほどメリハリをつけるというお話を申し上げました。効果のあるものに重点的に配分していただきたいという話をしたのですが、先ほど玉谷貴子委員からもありましたとおり、私はやはり伸び代が大きい分野というのはインバウンド需要だと思います。東北のインバウンドが震災前の水準、特に山形は震災前の水準をやっと上回ったばかりで、ようやく台湾の方が少し山形に戻ってきていて、インバウンドの半分を台湾が占めているという状況だと理解しております。環境整備ということもあるのですが、やはりまずは来ていただかないといけません。山形県民は奥ゆかしさはあるのですが、PRはなかなか苦手なところがあるという理解をしております。そこは行政が旗を振って海外向けのPRに積極的に対応していくことが必要なのではないかと常々感じております。

もう1点は、県内産業の強みというのは、やはり県内製造業の技術力がベースになっていると思っております。今後、県内産業が競争力を維持していくためには、単にものづくりをしていればいいということではなくて、常に新たな技術開発を続けていかな

ければ持たないと思います。県内の企業がもっと積極的に研究開発に取り組むことができるような後押しをする予算措置を重点的にやっていかないといけないのではないかと思います。すぐに効果が出るかはわかりませんが、中長期的な意味で県内の雇用や所得に必ず反映してくる効果があることは間違いないと思います。

それから先ほど18歳人口の流出の防止をしていかないといけないというお話がありました。その通りだと思います。例えば、実は私共、山形銀行で取り組んだ事例がありまして、地元の山形で学んで、地元で就職する機会を若者に与えられないかということで、県にも協力をいただいて大原学園の誘致を行いました。来春にも開校される予定です。卒業後に山形県で職を探す機会を与えられるということでは非常に効果があるのではないかと理解しております。そのような施策に対しても行政の方では是非支援していただければと思います。

### (行政改革課長)

ただ今、委員から3点いただきまして、いずれも大事なお話ばかりだと思います。1点目として、インバウンドについては、情報発信の強化という形でトップセールスはもちろんですが、SNS、東北全体での共同プロモーション、情報発信をする際には多言語で行うといったことなど、様々な形でやっていく必要があると感じておりますし、またそうした方向で取り組んでいるところです。

2点目の産業技術の振興についても、地域が持続的に発展していくためには必要不可欠で、「産業振興ビジョン」、「ものづくり技術振興戦略」を策定し、例えば、有機ELや先端研といった形で、私共としても取組みを強く推し進めていきたいと考えております。

3点目の人口流出の問題について、専門学校誘致というのは、本当に大きいインパクトのある取組みだと思います。若者の人口流出を防ぐという効果が期待できます。本県が発展していくために、その下支えをする行財政基盤をしっかりと作っていくということがとても大事だと思っておりますし、そのためにあらゆる分野の見直しが必要だと思っております。委員の御意見につきましては、担当に伝えますとともに、今後ともそれを下支えできる取組みを進めてまいります。

### (三木潤一委員)

2点お尋ねしたいことがあります。1点目は、資料3-1の基本認識のところに、「PPP」というものがござります。これは通常「Public Private Partnership」、「公民連携」と解釈されるのが通常だと思います。研究者の中には、「Public Public Partnership」、「公共部門同士の連携」というのが非常に重要だという指摘を強調される方もおります。普通は公共部門同士の連携というのは、市町村レベルでお話をすることが多いように思いますが、いわゆる都道府県レベルでも、そういう連携がこれからネットワーク化や事業を一緒にやるというような意味で非常に重要になってくると考えられます。そういう県同士の連携、あるいは道州制というようなことを今後視野に入れて、こういう基本認識の中に組み込んでいくというようなことについての御見解があればお聞かせいただきたいというのが一つ目です。

2点目は、公会計改革ということが進展している中で、会計というのは要するにそれを使う人、情報の利用者が何らかの意思決定をするために重要であるということが大切な点だと思います。いわゆる今の公会計改革という流れの中で、結局、誰が何のために使うのか。どういう意思決定をするための材料として、公会計の情報を整理しようと考えているのかということをお尋ねしたいと思っております。

### (行政改革課長)

1点目は、PPPという「Public Public」の方の連携ですが、人口減少だったり、厳しい財政状況を考えますと、資源の有効活用というのが必須だと思います。全てを自分だけで出来ることはありえませんが、連携が大事だということです。これまでもNPO、民間、市町村の方々との連携を進めてまいりました。県と県の連携につきましても同様で、例えば東日本大震災以降、大規模災害については、8道県が協定を結んでおります。あるいは救急医療体制では、ドクターヘリの相互応援体制というのを組んでおります。それから先程来から出ております観光プロモーションやインバウンドというのは、当然に広域でなければ力を発揮することができませんので、東北の広域観光ルートの設定や共同プロモーションなどの連携が必然的に進んでおりますし、これからもっと進んでいこうと思います。そういう意味での自治体間の連携というのは大変大事な視点だと思っています。

一方で道州制というお話もありましたが、それにつきましては、我々は未だ東日本大震災の復興途中にあります。そうした中で「形」ありきではなく、今後、十分な時間をかけて、住民自治の観点をしっかりと踏まえて議論していく必要があるだろうと考えております。もちろん、個別具体の県県連携については進んでいこうと思っています。

2点目の地方公会計につきましては、総務省から統一の基準というのが一昨年に示され、全国的に同じ形で進めていこうという呼びかけがありました。今現在、私共の会計のセクションでもシステムの改修などの取組みを進めておまして、29年10月から新しい形で公表する準備を進めております。中身というのは、先生がよく御存知のとおり、一つは複式簿記を入れるということ、それから固定資産台帳をきっちり整備しようということ。このポイントは保有資産の「見える化」になります。私共でも資産の「見える化」というのは、やっていることはやっているのですが、十分かどうかは微妙なところがありますので、保有資産のストック情報の「見える化」を図る。そして全国同じ基準ですので、総務省から言うと団体間の比較が可能になるという前提が整うことになる。したがって、決算情報においては、住民一人当たりのコストの「見える化」という基盤が整っていきますねという言われ方をしておりますので、これは強く意識をして、コストダウンしていく取組みを進めていくことが大切だと思っています。そのための勉強会も開催しますし、来年度に向けて、28年度決算からになります。準備をしております。資産の情報の「見える化」、活用、そして比較をされる環境におかれますので、しっかり準備をしていくことが必要だと考えております。

#### (井上肇委員)

資料3-4の政府の動きに書かれていることは、しないといけないというのは十分わかるのですが、どこが誰のためにやるのかということが非常に希薄になっている部分があるのではないかと思います。例えば、福祉の現場、病院の現場では、高齢者が非常に増えていて、若者がいなくなっている。そういう中で、この地方財政の問題というのは、第三セクターも含めて、不必要なものを廃止するのは簡単だと思いますが、こういう小さな町、小さな県において、すぐにこれを無くすことができるのかということ考えた場合、非常に疑問です。この延長線上には、先ほどの県の人件費削減に象徴されているのではないかと思います。ギスギスの状態でいった場合、色々な要望が出てきたり、災害が起きたりした時に、それにあたるだけの人の数、ないしは判断力を持った人たちが、きちんといるのかということ考えた場合、非常に不安を感じざるを得ない。つまり、山形県をどういう県にしたいのか、どういう経済の発展をもたらしたいのか、福祉も含めてどうあたるべきか、人づくりはどうあるべきかということきちんと思定しながら進めるべきではないかと思います。そ

ういう意味では、中期的には最も優れた行財政改革かもしれませんが、長期的に見た場合、結果的に失敗とならないかどうかということに対して非常に懸念を持っています。特に私は「3.11」の時に山形県の皆さんや置賜の各市町村の方々と、行政も含めて一緒に活動させてもらった経験からすると、災害時にノウハウを持っている方は非常に少ないし、マニュアルはきちんとあっても、そのマニュアルをいちいち見ることはできないくらい緊迫した状態だったと感じています。そういう中で、公務員としての役割を果たすことができるのかということについては、考えざるを得ないと思っています。

また、NPO等との連携が強くなっていますが、NPO法ができて約20年経ちます。私も全国組織の役員をやっている、NPOづくりに一生懸命だった学者の皆さん方や諸先輩方は嘆いております。「我々が描いたNPOはこんなはずではなかった」と。NPOには、立派にちゃんと自立されているところもあるのですが、自立ができなくて行政に頼っているところが多い。NPOのバブル化みたいなものや行政に対するぶら下がりがないかどうかということ、きちんと検証する必要があるのではないかと。きちんと自立しながら自分の事業をやり、社会貢献をしているNPOをモデルにしながら見ていかないといけないのではないかと考えております。NPOを名乗ってなくても、NPO以上に非営利で社会貢献をやっている団体もたくさんあります。そういうところをモデルにしながら推進していくということも極めて大事だと思います。

また、国際化が進む中で、観光も含めてですが、人づくりで言えば、中国やインド、英語圏などを考えた場合、語学がきちんとできる人を今から育てていかなければいけないのではないかと考えています。米沢にある私学の米沢中央高校では、実験的にハワイから先生をお呼びしながら、地元の幼稚園や小学校とも一緒になって英語のできる人たちを育成していこうと動き始めていますが、残念ながら行政との連携が取れていないということが現実です。米沢中央高校には山形大学工学部の先生方の子どもが大分入っていることもあり、工学部からの要請もあって、英語のできる人の育成に着手したいと考えているのですが、学校内だけでも合意を取るのはやはりエネルギーがかかっています。そういう意味では、山形県でモデル校として何校かそういうところを選んで後押しをしていただくと、学園内でも推進していくことが可能かと思えます。国際人としての人づくりということも、ぜひ考えていただければと思います。

最後にお礼になるのですが、米沢市立病院の精神科がなくなり、佐藤病院の誘致に関して、置賜総合支庁も一緒になって、住民説明会その他内部調整のあり方も含めて、総合調整をしていただいたと聞いております。山形県、米沢市、民間の病院が一体となってこの度ようやく一つの困難を乗り越えることができたということについては、私も米沢市民の一人として、深く感謝申し上げます、お礼を述べたいと思います。本当にありがとうございました。

### (行政改革課長)

1点目は、しっかりとその趣旨を踏まえてまいりたいと思います。行政サービスをしっかりと実行するということは大事なことですし、バランスであったり、実現するための環境整備というのは、非常に大切なことだろうと思います。この資料に記載されている政府の方針は方針としても、行政サービスの質ということについては、認識していく必要があると思います。

NPOとの連携につきましても御指摘のとおりです。総合支庁の話にも触れていただきましたが、励みになると思います。総合出先機関として、地域の調整役を果たすよう、常々取り組んでおりますし、今回の件で、基礎自治体の後ろ盾ができたのであれば、期待されたとおりの役割を果たすことができたのではないかと考えています。

置賜総合支庁に伝えたいと思います。

**(高橋和委員長)**

ありがとうございました。色々な御意見が多様に出たと思います。

総合支庁の地域における支援については、最上においても、置賜においてもとても良い結果が出ているようで、本当に量から質への転換がうまく図られている事例ではないかと思います。

皆さんから出された意見を踏まえると、(次の4年間は)県内外に向かって情報発信を強化することが極めて重要だということ、色々なステークホルダーが総力を結集して頑張っていこう、そういうことが不可欠だということだと思います。また、職員の削減については、数ありきではなく、やはり働く環境だとか、行政サービスの質の向上といった将来のことを見越して取り組んでいただきたいと思います。

今後、こうした意見を参考にして、次の改革プランを策定していただきたいと思います。

その他、事務局から何かありませんか。

**(事務局)**

今後の会議の予定について申し上げます。次回、第2回会議につきましては、8月25日木曜日10時からを予定しております。また、第3回の日程につきましても、決まり次第御連絡申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

**(高橋和委員長)**

その他、皆さんから何かございますでしょうか。

では、特に無いようですので、以上で本日の議事を終了とし、事務局へお返しいたします。議事進行に御協力をいただきまして、ありがとうございました。

**(事務局)**

ありがとうございました。委員の皆様、大変お疲れ様でございました。ここで柴田総務部長より御礼を申し上げます。

**(柴田総務部長)**

本日は、本当に色々たくさんの貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。若干、時間をオーバーしてしまいまして、大変申し訳ございませんでした。

人口減少や地方創生への対応といったことが求められている中で、行政に求められているものはどんどん増えていくといった状況でありますので、色々今日御議論もありましたけれども、人的な資源あるいは財政資源も含め、限られた資源をいかに有効に活用していくかといったことが一層重要になってくるのだろうと思います。そうした中で、今日は、地域経済の活性化、再生と地方財政健全化の両立に向けたメリハリのある施策が必要ではないか。また、県民の理解が必要である、PR力をもっと上げるべき、あるいは様々な自治体との連携が必要だという大変貴重な御意見をいただきました。また、複数の方から、職員数の関係につきましても御意見をいただいたところでございます。

今日は次期プランへ向けてのまさにキックオフの会合ですので、今後、本日いただいた意見を含めまして、様々な意見を参考にさせていただきながら、新たなプランの策定に向けて具体化を着実に進めてまいりたいと思っております。

次回以降の委員会におきましても、皆様から忌憚のない御意見をいただきたいと

思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

**(事務局)**

以上を持ちまして、本日の委員会を終了いたします。  
長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。

以上